

## 4055 地域的な包括的経済連携（RCEP）協定について

RCEP協定は、2020年11月15日にASEAN10か国、日本、中国、韓国、豪州及びニュージーランドによって署名され、2022年1月1日に日本、中国、豪州、ニュージーランド、ブルネイ、カンボジア、ラオス、シンガポール、タイ及びベトナムの10か国の間で発効しました。また、2022年2月1日に韓国、2022年3月18日にマレーシア、2023年1月2日にインドネシア、2023年6月2日にフィリピンについてそれぞれ発効しました。

RCEP協定に関する資料は以下のリンクから入手可能です。

### (1) 概要（外務省ホームページ）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j-eacepia/>

### (2) 輸入貨物の関税削減・撤廃（外務省ホームページ）

RCEP協定では、附属書 I で具体的な譲許の内容を定めています。

なお、この表の引下げの各段階に「U」を掲げる品目は、関税の引下げ又は撤廃に係る約束の対象から除外されます。

- ・日本の表（協定附属書 I）（和文）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100129081.pdf>

- ・各締約国の表（協定附属書 I）（英文）

[https://www.mofa.go.jp/policy/economy/page1e\\_kanri\\_000001\\_00007.html](https://www.mofa.go.jp/policy/economy/page1e_kanri_000001_00007.html)

### (3) 工業製品及び農林水産品等の合意概要

- ・経済産業省所管品目

[https://www.meti.go.jp/policy/trade\\_policy/epa/pdf/epa/rcep/gaiyo.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/epa/pdf/epa/rcep/gaiyo.pdf)

- ・農林水産省所管品目

[https://www.maff.go.jp/j/kokusai/renkei/fta\\_kanren/f\\_rcep/attach/pdf/index-17.pdf](https://www.maff.go.jp/j/kokusai/renkei/fta_kanren/f_rcep/attach/pdf/index-17.pdf)

- ・財務省所管品目

[https://www.mof.go.jp/customs\\_tariff/trade/international/epa/20201115.pdf](https://www.mof.go.jp/customs_tariff/trade/international/epa/20201115.pdf)